

	購入対象者	購入方法
①	令和元年度住民税非課税者 ※住民税課税者と生計同一の配偶者・扶養親族・生活保護受給者等を除く。	〈6月〉 該当すると思われる世帯へ送付される、「購入引換券交付申請書」にて申請してください。 ※7月から申請受付予定です。 〈9月〉 購入該当者へ「プレミアム付商品券購入引換券」が送付されるので、引換券を持参の上、商品券販売所にて商品券を購入してください。
②	3歳未満の子が属する世帯の世帯主	〈9月〉 世帯主へ、「プレミアム付商品券購入引換券」を送付しますので、引換券を持参の上、商品券販売所にて商品券を購入してください。

市では、消費税率10%への引き上げが消費に与える影響を緩和し、地域における消費を喚起・下支えすることを目的として、国の補助を受けプレミアム付き商品券の発行を行います。

## プレミアム付き 商品券を 発行します



### 秩父インバウンドガイドを募集します

外国人観光客へのサービスとして、英語を中心とした多言語ガイド団体のメンバーを募集します。活動は各種イベントや旅行プランのガイドなどさまざま、有償・無償どちらもあります。

■5月27日(月)までに、住所・氏名・生年月日、活用できる言語を記入の上、FAX・Eメールにて下記へ

問 (一社) 秩父地域おもてなし観光公社  
☎26-6260 FAX26-7331  
✉info@chichibu-omotenashi.com

商品券取り扱いを希望する店舗は、秩父商工会議所HPをご覧ください。  
※現在「予定」となっている部分の詳細については、対象者へ送付する通知等にてご案内します。

問 秩父商工会議所 ☎22-4411

### 利用店舗を募集します!

商品券利用可能期間 10月1日(火)～令和2年3月(予定)

問 商工課 ☎22-2816

商品券 1セット4千円(500円券10枚綴り)  
購入限度 1人5セット(2万円で2万5千円分の商品券)  
販売期間 10月1日(火)～令和2年2月末まで(予定)

販売所 市内5か所設置予定

## 中小企業者の皆さんへ 融資制度をご利用ください!

融資利率等は改定される場合がありますので、申し込み前に必ずご確認ください。

■企業支援センター ☎21-5522

中小企業振興資金(秩父市ハイパワー資金)	
【取扱金融機関】商工中金熊谷支店および埼玉りそな銀行、武蔵野銀行、埼玉縣信用金庫、足利銀行、東和銀行、埼玉信用組合の各秩父支店	
資金用途	運転資金・設備資金 (借入金の返済、税金の支払いは対象外となります)
主な申込要件	①市内に店舗、工場もしくは事業所(法人の場合は本社)を有している、または新たに有しようとしていること ②市税を完納していること ③本制度による融資を過去に受けている場合は、その融資を完済していること
融資限度額	運転、設備合わせて2,000万円
利率	融資実行時の長期プライムレートと同率 ※利率の2分の1を限度として、融資額に対する年1%の利子を市が予算の範囲内で補助します。 (平成31年3月末現在の長期プライムレート1.0%)
融資期間	運転5年以内・設備7年以内(いずれも据置6か月以内)
担保	必要に応じて
保証人	必要に応じて
信用保証	原則必要
<b>実際にご負担いただく利子</b> ①融資実行時の長期プライムレートが2.5%の場合 2.5%-市補助分1%=1.5% ②融資実行時の長期プライムレートが1.2%の場合 1.2%-市補助分0.6%(利率の1/2を限度)=0.6%	

小口融資制度・特別小口融資制度		
【取扱金融機関】埼玉りそな銀行、武蔵野銀行、埼玉縣信用金庫、足利銀行、東和銀行、埼玉信用組合の各秩父支店		
名称	小口融資制度	特別小口融資制度
主な申込要件	①継続して1年以上市内に住所および事業所(法人の場合は本社)を有し、かつ、同一事業を営んでいること ②市税を完納していること ③許認可等が必要な業種の場合、有効な許認可等を受けていること	左記に加えて ①常時使用する従業員が20人(商業、サービス業は5人)以下であること ②本制度による保証の他に埼玉県信用保証協会の保証を付した借入金のないこと ③市県民税の所得割(法人は法人税割)があること
融資限度額	運転、設備合わせて1,000万円	
利率	年1.5% ※市で行う利子補給制度の対象となります。各事業所に対し、年間支払利子の20%(日本政策金融公庫の国民生活事業融資制度と合わせて上限10万円)を市が予算の範囲内で補助します。 20%の利子補給を受けた場合、実際に負担する利率は1.2%です。	
融資期間	運転5年以内(据置6か月以内) 設備7年以内(据置12か月以内)	
担保	必要に応じて	不要
保証人	個人：原則として不要 法人：必要に応じて	不要
信用保証	年0.32%~1.59% (埼玉県信用保証協会の審査により決定)	年0.7%~0.8% (埼玉県信用保証協会の審査により決定)
当初契約どおりの融資期間内に完済すると、信用保証料の全額を市が補助します。		